

6月は就職差別解消促進月間

ID 1008546



問 平和と人権課 (☎042-584-2733)



▶なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

仕事は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、就職差別につながる恐れの高い身元調査事件や、面接時に本籍地や思想・信条などを聞く事例があります。

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別を無くし就職の機会均等を確保するため、東京労働局やハローワークなどと連携してさまざまな啓発活動を展開します。

東京都発行の人権啓発冊子「みんなの人権」、「明るい社会をめざして～同和问题(部落差別)の理解のために」を市役所1階市民相談窓口や市内各図書館で配布しています。ぜひ、手に取ってお読みください。

■就職差別解消シンポジウム

日 6月8日(水)午後1時～4時

場 練馬区立練馬文化センター
(練馬区)

■人権啓発映画会

日 6月28日(火)午後1時15分～4時45分

場 台東区生涯学習センター(台東区)

いずれも詳細は
東京都TOKYO
はたらくネット
HP参照



▲都HP

同 和 問 題

同和问题とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくれた身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、さまざまな形で現れているわが国固有の重大な人権問題です。

現在もなお、同和地区(被差別部落)の出身という理由で、さまざまな差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がいます。

封建時代において、えた、ひにんなどと呼ばれていた人々は、武具・馬具や多くの生活用品に必要な皮革をつくる仕事や、役人のもとで地域の警備を行うなど、生活に欠かせない役目を担っていましたが、住む場所、仕事、結婚、交際など、生活のすべての面で厳しい制限を受け、差別されていました。それらの人々が住まわされていたところが「同和地区(被差別部落)」、それらの

人々に対する差別が「部落差別」といわれています。

最近でも、差別的な身元調査に使われかねない戸籍謄本などの不正取得事件や、公共施設などへの差別的な落書き、インターネットへの悪質な書き込み、不動産取引の際の同和地区に関する問い合わせなどの差別行為が都内で起こっています。

このような差別を無くすためには、私たち一人ひとりが、まず同和問題を理解し、差別について知るとともに、差別したり、見逃したりすることのないよう行動していくことが大切です。

また、平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、部落差別の解消に関し、基本理念、国および地方公共団体の責務などについて定められています。

「広報ひの」にご意見をお寄せください

ID 1017629

問 市長公室広報係 (☎042-514-8092)

〒191-8686日野市役所4階市長公室広報係 (FAX 042-581-2516 ✉kouhou@city.hino.lg.jp)へアンケート用紙(市役所1階市民相談窓口・4階市長公室広報係にあり。市HPからダウンロード可)を郵送、持参、ファクス、EメールまたはLINE(QRコードから。LINEでの回答は友だち登録が必要) ※持参の場合は土曜・日曜日、祝日を除く



▲LINE

日野市の人口

令和4年5月1日現在
※()内は前月比
ID 1004620

	全体	うち外国人
人口	187,119人 (+59)	3,312人
男	93,580人 (+48)	1,653人
女	93,539人 (+11)	1,659人
世帯	92,132世帯 (+217)	1,775世帯※

人口増減の内訳(4月)

※外国人のみ世帯

出生	91人	転入	1,070人
死亡	144人	転出	955人
		その他	-3人
自然増減	-53人	社会増減	+112人